

家庭数

令和5年度 上志津小学校だより

# かみしづ

No.8 令和5年10月31日

児童数 363名

かしこい子

がんばる子

やさしい子

けじめのある子

10月も気温が高く暑くなるのでは、との予報もありましたが、比較的過ごしやすい日が多く、子どもたちは活発に様々な活動に取り組んでいました。例年より早い10月中旬にインフルエンザが流行しましたが、まだ上志津小学校の流行は小さいほうだったようです。それでも1学級を閉鎖せざるを得なくなりましたが、現在では罹患している児童の人数も減って、ちょっと安心をしているところです。この先寒さが増してくると本格的な流行期を迎えます。学校では手洗い、うがいの励行、こまめな換気などを指導し、行ってまいりますので、各ご家庭におきましても感染予防、お子さんの健康状態の確認をよろしくお願ひいたします。

10月は、5日に1、3年生が発表した「なかよし音楽会」、10日に県警音楽隊による「安心・安全コンサート」、30日に部会音楽発表会に参加する金管部の壮行会と全校で音楽を聞く機会を持つことができました。新型コロナウイルス感染症が心配された時期には音楽は感染リスクの高い活動として大勢が集まる場では敬遠されてきましたが、やっとみんなで楽しめるようになったな、と感じました。子どもたちの表情もとてもよく、県警音楽隊の皆さんには、「こんなにノリノリで参加してもらえるとは思わなかった、うれしかった」と言っていただきました。音楽のもつ力を改めて感じたところでもあります。今後も全校で同じ経験をする機会を大切にしていこうと思います。来校いただいた保護者の皆さん、企画・準備等にご尽力いただいた保護者の皆さん、ありがとうございました。

話は変わりますが、先日、校内の会議で「子どもたちの言葉遣いが気になる」と複数の教員から話が出ていました。ご家庭ではいかがでしょうか。明日、全校集会がありますので、私から全校の子どもたちに言葉について話をしようと思っています。言葉の中には悪口の範疇を超えた人権を深く傷つける決して相手に発してはならない言葉もあります。12月10日は世界人権デーです。我々教師の言葉遣い、人権意識も改めて見つめなおし、更に高めながら、子どもたちと人権を守る、人権を深く傷つけるいじめを〇に、ということを11月は意識をして取り組んでいこうと思います。

職員一同、チームとなって子どもたちを見守り支援してまいりますので、11月も温かいお力添えを引き続きよろしくお願ひいたします。

校長 大橋 昭彦

## ＜授業参観、上小まつりについて＞

11月25日（土）に、授業参観と上小まつりを実施します。

- 授業参観は、今年度、2校時（9：25～10：10）のみとなります。

なお、人数制限や分散参観はございません。

詳細につきましては、10月24日配布の文書にてご確認ください。

- 上小まつりの開催は、13：30～15：30です。

今年度も、昨年度同様児童のみの参加となります。ご理解ご協力をお願いいたします。

## ＜フラワー学級の販売会について＞

11月25日（土）の2校時～業間休みにおいて、フラワー学級による販売会を行います。

- フラワー学級の児童が、授業の一環として、自分たちで商品を作り、販売までを行います。
- 販売場所は、以下のとおり

\*晴天時：職員玄関前、雨天時：フラワー2組前と4組前の2か所

授業参観の折にお立ち寄りいただき、ご購入いただけますと幸いです。よろしくお願ひいたします。

## 11月の行事予定（状況により変更することもあります。分かり次第連絡します）

1	水	全校集会	16	木	6年修学旅行（鎌倉方面）
2	木	一部会小中学校音楽発表会	17	金	6年修学旅行（鎌倉方面）
3	金	文化の日	18	土	
4	土		19	日	
5	日		20	月	委員会活動 1年歯科指導
6	月	クラブ活動	21	火	
7	火		22	水	
8	水	2年まちたんけん	23	木	勤労感謝の日
9	木	3年校外学習（ぼうそうの村）	24	金	
10	金		25	土	授業参観 上小まつり
11	土		26	日	
12	日		27	月	振替休日
13	月		28	火	
14	火		29	水	
15	水		30	木	書初め練習会

●心の相談員出勤日	7日（火）	10日（金）	15日（水）	※午前のみ	17日（金）
	21日（火）	24日（金）	28日（火）		
スクールカウンセラー出勤日	14日（火）	28日（火）			

### 動物による危害防止対策強化月間（犬にかまれないために）

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。県内では、毎年子どもが犬にかまれてけがをする事故が起きています。次のことについてお子さんに注意を促し、事故の発生を防ぎましょう。

- 知らない犬には近づかない・手を出さない。
- 知っている犬であっても注意する。近づく場合は飼い主の了解を取り、犬が落ち着いていることを確認してからにしましょう。
- えさを食べているとき・おもちゃで遊んでいるときは触らない。取られると思って攻撃する場合があります。
- しつこく触るなど、犬が嫌がることをしない。慣れた犬でも我慢の限度があります。
- 放れている犬を見ても走らない・大声を出さない。逃げると追いかけてくることがあります。犬と目を合わさず、静かに離れましょう。また、飼い主不明の犬が放れている場合は、最寄りの保健所、動物愛護センターに通報しましょう。

### ▼問い合わせ先

千葉県印旛保健所（印旛健康福祉センター） 043-483-1133

千葉県愛護センター 0476-93-5711

同東葛支所 04-7191-0050

## 令和5年度全国学力・学習状況調査について

4月18日（火）に6年生が行った全国学力・学習状況調査の結果について、本校の傾向をお知らせいたします。

### 【国語・算数共通】

- ・無回答が少なく、粘り強く問題に取り組む姿勢が見られます。
- ・自分の考えを論理的に記述する力（記述式の問題）に課題があります。

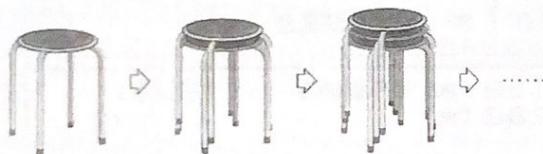
### 【国語】

- ・様々な情報の中から原因と結果の関係を見いだし、結び付けて捉える力があります。
- ・目的に応じて、文章と図表から必要な情報を見付けることができます。
- ・5年生までに学習した漢字を文の中で正しく使うことに、やや課題があります。
- ・文章、図表などから複数の情報を選択・整理し、目的に応じて自分の考えをまとめたり、相手に伝わるように書き表し方を工夫したりすることに課題があります。
- ・今後は、目的に応じて必要な情報を見つけたり、情報を関係付けて整理したりする学習や、文章を読んで理解したことを基に、自分の考えをまとめる学習を積極的に取り入れ、「考え方をまとめ、書き表す力」の育成を図っていきます。

### 【算数】

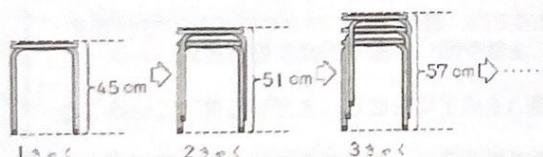
同じいすがたくさんあります。

(1) はるまきたちは、いすをかたつけるために、下のように重ねています。



1きゃくのいすの高さは、45cmです。

下のようにいすを重ねていくと、高さが変わります。



いすの数と高さの関係を、下の表にまとめます。

いすの数(きゃく)	1	2	3	4	5
高さ(cm)	45	51	57	63	A

表の中のAにあてはまる数を書きましょう。

(3) いす4きゃくの重さをはかると、7kgでした。

このいす48きゃくの重さは、何kgですか。

求め方を式や言葉を使って書きましょう。また

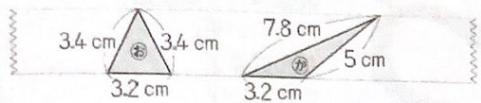
答えも書きましょう。



左の(1)「いすの数と高さ」のように、伴って変わる2つの数量について、表からその変化の特徴を読み取る力は身に付いています。

しかし、伴って変わる2つの数量であっても、上の(3)「いすの数と重さ」のように、問題文から聞かれていることを読み取り、数量の求め方を式や言葉を用いて記述することに、やや課題があります。

- (4) えいたさんちは、テープを直線で切って、下のようなⒶとⒷの2つの三角形をつくります。



上のⒶとⒷの三角形の面積について、どのようなことがわかりますか。下の1から4までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。また、その番号を選んだわけを、言葉や数を使って書きましょう。

- 1 Ⓐの面積のほうが大きい。
- 2 Ⓑの面積のほうが大きい。
- 3 ⒶとⒷの面積は等しい。
- 4 ⒶとⒷの面積は、このままで比べることができない。

高さが具体的に示されていない2つの三角形から、問題を解くために必要な情報を見つけ、それらの面積の大小を判断する問題です。

図から必要な情報を見いだし、その理由を記述することに課題があります。

- ・今後は、ICT等を活用し、解き方を書く場面、友達に説明する場面、複数の解き方をお互いに共有する場面などを授業の中に積極的に取り入れ、自分の考えを論理的に表現できるように指導していきます。

#### 【質問紙】

- ・「将来の夢や目標を持っている」「困っている人を進んで助ける」「人の役に立つ人間になりたい友達関係に満足している」の設問で、肯定的な回答をした児童の割合が高いです。
- ・「国語・算数の勉強は大切だと思う」と回答している児童の割合は高く、学習の必要性を感じていることが分かりました。国語の授業では、「友達との交流をとおして、友達や自分の文章のよさを見つけることは苦手」と回答している児童が多いです。
- ・下校後（月曜日から金曜日）の学習時間については、約5割の児童が「30分から1時間の家庭学習をしている」と回答しました。児童によって家庭学習の時間の長短はありますが、個々の学習の理解度に応じて、自分で学習計画を立て、見通しをもちながら、学校の宿題や授業の予習・復習等をする習慣を身に付けていけるよう学校でも指導していきます。

上記の取り組みに加え、ドリルの反復学習や定期的なミニテストに取り組ませ、基礎・基本の定着にも力を入れていきます。ご家庭においても、普段の学習ノートや家庭学習（宿題や自主学習）の様子などを見守り、ご支援いただきますようお願いいたします。